

第三者評価結果入力シート（児童自立支援施設）

種別	児童自立支援施設
----	----------

①第三者評価機関名

一般社団法人ぱ・まる

②評価調査者研修修了番号

SK2021182
SK2021184
1901C032

③施設名等

名 称：	大阪市立阿武山学園
施設長氏名：	園長 松井正宣
定 員：	124名（令和5年度暫定定員60名）
所在地（都道府県）：	大阪府
U R L：	
【施設の概要】	
開設年月日	1960/12/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	大阪市
職員数 常勤職員：	42名
職員数 非常勤職員：	6名
有資格職員の名称（ア）	児童自立支援専門員
上記有資格職員の人数：	28名
有資格職員の名称（イ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	
上記有資格職員の人数：	名
有資格職員の名称（オ）	
上記有資格職員の人数：	名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	一般寮（定員12名）男子寮5寮 女子寮2寮（4人部屋3室）
施設設備の概要（イ）設備等：	厨房棟 運動場 体育館 菜園
施設設備の概要（ウ）：	大阪市立弘済小中学校併設
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

基本理念及び基本方針（平成26年3月6日策定、令和元年改正）

- (1) 基本理念
 - ・強きよりも、賢きよりも、まことなる人とならんと
 - ・和やかな中にも「凜とした雰囲気」を醸し出した児童の自立支援を展開
 - ・「育て直し」による人間信頼の回復と「関係性」を重視した運営
 - ・一人の人間として自己成長を図り、本職として自覚と責任を備えた自立支援
- (2) 基本方針
 - ・非暴力、脱暴力を徹底し、児童が安心、安全、信頼を実感できる施設運営の実践
 - ・小舎夫婦制を基本とした「共に暮らす教育」の実践
 - ・心理的な発達及び社会的規範の再構築の実践
 - ・一人ひとりの自主性、自律性を尊重し、「がんばる」ことを支援する実践
 - ・児童の権利擁護を基本とした施設運営の実践

⑤施設の特徴的な取組

阿武山学園の支援活動

- (1) 平成13年から苦情解決体制の取り組み、平成23年から意見箱を設置。
- (2) 平成19年から非常勤心理職員1名配置、平成25年から正規心理職員1名配置、令和4年から正規心理職員3名配置。
 - ・平成24年からグループワークを実施。
 - ・平成25年から性問題行動防止治療教育プログラムを実施。
- (3) 平成23年から公教育の導入、大阪市立弘済小中学校分校の設置。
 - ・男女別習、習熟度別の授業展開、柔軟なカリキュラム運用。
- (4) 子どもの安全・安心を守る取り組みとして、平成28年からバウンダリー教育の導入。
 - ・物理的、心理的、社会的境界線の学習。
- (5) 脱暴力、非暴力に向けた取り組みを実施。
 - ・平成25年に「阿武山学園の指導の在り方検討委員会」を立上げ、全6回の会議を行う。体罰など不適切な指導、認められる懲戒、危険回避(正当防衛)の基本的な考えを整理。
 - ・FSWを配置し、全入所児童に対し、入所の事前協議からケースカンファレンス、アフターケアまで寮担当者と一緒に関わる支援体制を整える(SV機能の強化)。
 - ・平成28年に夫婦が住み込みで対応する、個別支援寮(観察寮)を開設。不適応を起こした児童や処遇困難な児童を一定期間預かることで、職員、児童の双方に対して、クールダウンを促したり、助言指導を行う。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/10/2	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/3/31	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度	

⑦総評

【特に評価が高い点】

(1) バウンダリー教育

入所児の特性を踏まえ、物理的・心理的・社会的な境界線を認識し、他者の権利擁護、結果的に加害に繋がる事を防げる事を、子どもたちが認識できるように注力されています。

(2) 問題行動への対応

観察寮を別途設置し、マニュアルに沿って、問題行動等を起こした子どもと向き合い、自分自身を見つめ直せる時間と場を設け、日常の担当ではない、経験豊かな指導員が担当することによって、改善していけるプログラムが展開されています。

(3) 生活の中での自立への道のり

施設での暮らしは、基本的に家庭での暮らし、生活そのものなので、関わる職員が人間関係のつまづきをすぐに発見でき、交友関係の構築や、心理的不安定な状況を速やかに見だし、解決策と一緒に模索するなど、生活そのものが回復過程に結びつけられています。

【さらなる質の向上への余地】

(1) プログラムの効果検証

個々の子どもの課題を踏まえた、様々なプログラムに取り組まれています。実施後の検証と次の計画に繋げる部分に拡充の余地があるかと思われます。効果検証を高めることで、よりの確で効果の上がる支援計画作りに取り組む事が期待できます。

(2) 記録の明確化

前項にも付随しますが、計画実行やプログラムの実施に対する、成果や進捗状況の記録が弱いと感じられました。明確化していくことで、支援や計画の精度も向上が期待できるかと思われます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、第三者評価を受審する中で、改善すべき課題についていくつかのご指摘を受けた。まず、当園が独自に作成しているマニュアルや規定について、長らく改定がなされていないものが見受けられるが、改定しない場合でも、毎年改定するのかもしれないのかを確認すべきである点、他、今後早急に、対応方法について検討していきたいと考えている。これからも、入所児童、保護者、関係機関から信頼を得られる施設を目指して、業務の見直しに努めて参りたい。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童自立支援施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】	
理念・基本方針は、ホームページ・配布書面等で明示されています。職員には、会議等で確認されています。子ども・保護者等へのわかりやすく伝わる工夫の拡充が望まれます。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
施設長会や連絡会等で、動向等の把握に努められています。分析等は、大阪市の行政管理になっています。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】	
施設権限内での、課題対応が行われています。課題等は事業計画等にも明示されており、職員への周知が図られ、施設内対応可能範囲での取り組みが行われています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】	
施設の中長期ビジョンを踏まえた、人材確保等の上申が、市担当部署に対して行われています。市の中長期計画はありますが、事業分野全体にかかるものであり、施設に対して明確な内容には至っていません。施設の具体的な中長期計画策定が望まれます。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】	
市の方針を踏まえた、施設の計画が毎年度策定改定されています。事業計画は、各担当部署で話し合い、各担当部署からの内容を踏まえて、管理職会議の審議で確定されています。各分野等の目標を、客観的に評価可能な内容で整備設定されることが望まれます。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】		
事業計画策定時は、各担当部署での検討を経て、管理職会議での決定に繋がられています。進捗状況は、各担当部署内で話し合われています。事業計画に対する、評価見直しの仕組み拡充が望まれます。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】		
配布される、しおりの中に一部抜粋で周知されています。わかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。		

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】		
施設内で開催される各種会議等で検討が行われています。仕組みとしての、評価・分析・検討への取り組み整備拡充が望まれます。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】		
評価結果については文書化し職員にも配布されています。表出した課題については、係長会や、内部検討委員会にて検討され、対策へと繋がられています。改善策の実施状況の評価や見直す仕組みの整備拡充が望まれます。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】		
毎年改訂される「学園の概要」に、方針が明示されています。有事の際の分掌で、担当不在時の代行者・権限委譲・責任のありかの明確化が望まれます。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】		
公立施設であるため、市職員として定められている、コンプライアンス研修が行われています。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】		
年度当初に園長指針が職員に配布されています。会議の場で、園長から課題や問題提起が行われ、改善に向けた話し合いに繋がられています。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】		
施設内会議等でもリーダーシップを発揮されており、市担当部局に対しても、現場の改善に向けた上申や提言等が行われています。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】		
大阪市の事業計画に基づく、人材確保が行われています。人事管理は、市の管轄となります。市規程の定期的な研修と、施設独自で研修担当が策定した施設内研修、外部研修が行われています。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】		
大阪市の事業計画で施設の立ち位置や、あり方が示されています、市の基準による人事管理が行われています。施設ならではの課題や現状を踏まえた、計画と仕組みの拡充が望まれます。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】		
大阪市職員としての福利厚生制度が利用出来ます。毎年、ストレスチェックが行われており、心身の健康確保に努められています。現業としての施設特性上やむを得ない部分はありますが、市として、より働きやすい環境整備への配慮拡充が望まれます。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】		
個々の職員の人事考課面接が年3回実施されており、面接の際に職員の自己評価と目標設定についての話し合いが行われています。客観的に達成度が評価できる具体的な目標設定（「達成水準」項目）が望まれます。		

	② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】		
施設としての研修体系が策定されています。職員の意向を踏まえた研修実現となるよう努められています。研修実施に関する具体的な計画の策定と、研修の展開が望まれます。		
	③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
【コメント】		
分野を分けたスーパーバイザーが設置されており、施設内における職員の資質向上、レベル確保に努められています。専門職については、大阪市が開催する当該専門職向けの研修も実施されています。研修機会を計画的に確保出来る仕組みの整備拡充が望まれます。		
(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	① 20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】		
社会福祉士・保育士・看護師・養護教諭等の実習生受入が行われています。オリエンテーションの内容が明文化されています。カリキュラムやプログラムを整え、実習対象の専門職種毎の方針や留意点等の整備拡充に繋げる事が望まれます。		

3 運営の透明性の確保

（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】		
ホームページ等で基本的な内容が公開されています。相談や課題に対する対応含めた公開内容の拡充が望まれます。		
②		a
22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		
【コメント】		
大阪市の定めに沿った運用が為されています。市の所管部署による、事務監査、財務監査が毎年実施され、課題や問題点があれば是正する仕組みになっています。施設内の職務分掌では、業務を明確にした役割分担があります。公立施設ですので、制度上の監査体制、指導体制は確立されていますが、外部からの監査指導は、大阪市の制度下に制限されています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】		
地域への買い物等が、地域資源活用場となっています。各種スポーツ大会等が外部との交流機会となっています。施設特性や立地事情を踏まえ、方針として地域との交流等は原則行われていません。		

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】		
施設内分校とは、協力関係を築き基本姿勢が明文化されています。学習ボランティアの活用が行われています。施設方針として、学習ボランティア以外の受入は行っていません。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】		
アフターケア委員会が設置されており、関係機関との連携や情報交換・情報共有が図られています。関連する協議会等への参加があります。個別ではなく一見出来る、幅広い範囲のリストの整備拡充が望まれます。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
【コメント】		
立地的に地域との関わりが困難な面があり、直接的な地域との関わりも困難な状況ですが、市の課題やニーズを踏まえた施設運営に努められています。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】		
施設資源を地域に開放されています。行政区域が異なる為、活動範囲は限定的です。		

Ⅲ 適切な支援の実施

1 子ども本位の支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果	
①	28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】		
施設内研修を通して、職員への理解を促進しています。定期的な状況の把握強化の仕組みの整備拡充が望まれます。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
【コメント】		
入浴・排泄等は子ども個々のプライバシーが尊重されるよう設備改善されています。安全で安心な施設生活をおくれる為の取り組みがなされており、子どもに対する関わりと環境整備に努められています。		

(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】		
施設概要の資料配付や、しおり等を活用し説明が行われています。見学の受入も実施されています。		
②	31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】		
入所にあたっては、施設長が直接、子どもと保護者に面談を行い、施設の方針や支援内容等について説明が行われ、同意が得られています。具体的にわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。		
③	32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】		
措置変更等については、引き継ぎや事前協議が行われています。アフターケア委員会が設置されており、窓口となっています。アフターケアの説明文書が退所時に配布されています。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】		
毎週、生活の振り返りの機会が設けられており、個別意見の収集が行われています。定期的なアンケートの実施があり、生活・給食・学校生活についての意見聴取が行われています。子どもと寮長間で、日々、日記のやりとりがあり、出来事や悩み等も含めた情報共有、意見や意向の聴取の機会にもなっています。子どもたちから出た意見を基に、各寮で話し合いが行われ、子どもたち自身の意見や話し合いで改善等へ繋げられることもあります。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】		
利用開始時に、苦情解決に関する体制についての説明が行われています。意見箱等の内容は、原則公開されています。苦情内容によっては弁護士を含む第三者委員による処理が行われています。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
【コメント】		
生活場面での相談を重視されており、寮内で気軽に相談対応出来るよう努められています。複数の相談先や相談方法について、わかりやすく伝える説明の明示と整備拡充が望まれます。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】		
意見箱を主体とした意見聴取が行われています。回答や対応の内容は、掲示されています。対応マニュアルの定期的な見直しを行う仕組みの整備拡充が望まれます。		

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】		
市設置の安全衛生委員会に参加し、作業面での安全に留意されています。施設内で表出した課題については、内部検討委員会で検討されています。安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価見直しする仕組みの整備拡充が望まれます。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】		
常勤の看護師が主体となって、感染症対策に取り組まれています。施設内会議等で、看護師による情報提供が行われています。日常の、感染症全般に関する予防措置の明確化と整備拡充が望まれます。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
【コメント】		
3日分の食料品・飲料水の準備があり、リスト化され数量・有効期限等を含め管理されています。施設の危機管理マニュアルが策定されており、分掌やフォローチャートが策定されています。BCP（事業継続計画）としての、総合的な整備拡充が望まれます。		

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	b
【コメント】		
学園の概要や、しおり等に、支援の方向性等が示されています。場面や支援内容毎のマニュアルの整備拡充、実施状況の仕組み確立が望まれます。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】		
支援の手法等は、各寮に委ねられる部分が大きく、個々の子どもを踏まえた裁量範囲が大きいですが、一定の最低基準等を明確化されることが望まれます。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】		
自立支援計画は、担当する寮と、ケースワーカーや心理士、学級担任等が参加し、ケースカンファレンスが行われています。計画への、個別課題やニーズの明示が望まれます。		

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】 概ね3ヶ月に1回の検討が行われています。必要に応じたケースカンファレンスでの確認・協議が実施されています。変更された自立支援計画は速やかに関係職員に周知され、ケースファイルに保管することにより共有されています。子どもの意向を踏まえた、内容の明確化が望まれます。	
(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】 生活状況等は寮日誌に記録され、回覧による情報共有が行われています。計画に対する進捗状況等を、個々の子ども毎に客観的に判断出来る内容で記録されることが望まれます。	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】 市の規程に基づいた取り扱いに配慮されています。現行法令に準拠した、規程や様式等の整備拡充が望まれます。	

内容評価基準（25項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
【コメント】 学園の概要に記された内容に沿った、権利擁護の取り組みに努められています。寮主担当以外の職員も配置し、相互チェック機能に繋がられています。支援の現場で実効性が高められるマニュアルの整備拡充が望まれます。	
② A2 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	b
【コメント】 しおりや、きまりごと等の資料で、規程やマニュアルが明示されています。行動制限を行う場合は、寮から分離し、マニュアルに沿って観察寮にて子ども自身が振り返り考える機会を確保されています。定期的な検証の仕組みの確立が望まれます。	
③ A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
【コメント】 個人の安全・安心を守る為に、物理的・心理的・社会的な境界について、子どもたちが理解し、習得出来るよう努められています。子どもたちが理解納得できる、仕組みとしての伝え方の工夫拡充が望まれます。	

(2) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】		
脱暴力に向けての対応マニュアルが策定されています。事例検討等が行われています。発生時の対応方法等の明文化、子ども自身が対応出来る方法の周知等の拡充が望まれます。		
(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A5 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
【コメント】		
行事活動では、子どもによる運営委員会によって主体性を持った運営が行われています。当番制を採ることによって、生活習慣が身につくよう配慮されています。生活の中でのコミュニケーションを大切にすることによって、生活改善に向けた取り組みに繋がられるよう努められています。		
(4) 支援の継続性とアフターケア		
①	A6 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	a
【コメント】		
退所時は、アフターケアを行う担当が決められており、原則一年間のアフターケアが行われています。措置変更の子どもについては、変更先と連携協力し対応されています。アフターケアの経緯や内容は個人別に記録されています。退所後に繋がられた学校や他施設等に書面による現状把握が行われています。		

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a
【コメント】		
カウンセリングや生活場面の中で、子どもが他者との関わりや適切な距離感を習得出来るよう努められています。寮生活の中で、集団での社会性や協調性を養えるよう配慮されています。		
②	A8 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
【コメント】		
寮生活のきまりごとが配布されており、寮での生活ルールを通して、社会的ルールの習得に繋がられるよう努められています。		
③	A9 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	a
【コメント】		
加害プログラムが策定されており、プログラムに沿った振り返り、再発防止に向けた取り組みに繋がられています。入所後の問題行動については、マニュアルに沿った観察寮での指導が行われています。		

(2) 食生活

- | | | |
|---|---|---|
| ① | A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。 | a |
|---|---|---|

【コメント】

3ヶ月に1回程度の嗜好調査が行われています。当番制にて、食事の準備や片付け等役割分担があります。行事食や郷土食は、給食便り等で内容が説明されています。週1回は、材料から寮で調理する機会が設けられています。

(3) 日常生活等の支援

- | | | |
|---|---|---|
| ① | A11 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。 | a |
|---|---|---|

【コメント】

季節に合わせた適切な服装が確保されており、活動状況に応じた随時の着替え等にも対応可能です。当番制での洗濯が行われており、清潔な衣類保持が図られています。個々の子どもに応じたサイズが提供されています。

- | | | |
|---|---|---|
| ② | A12 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。 | a |
|---|---|---|

【コメント】

相部屋内でも個別スペースが確保されており、個人毎の衣類や持ち物が整理・管理出来るようになっていきます。入浴・排泄のプライバシー配慮を踏まえた改装が行われています。

- | | | |
|---|----------------------------------|---|
| ③ | A13 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。 | a |
|---|----------------------------------|---|

【コメント】

複数のクラブ活動が行われており、生活指導の一環として位置づけられています。実績にも繋げられていることから、子どもたちにとっても達成感と成長を得られる機会となっています。

(4) 健康管理

- | | | |
|---|---|---|
| ① | A14 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。 | b |
|---|---|---|

【コメント】

日常は常駐の看護師による管理が行われています。嘱託医による定期的な健診が行われており、必要に応じて心理士と精神科医の連携による支援も行われています。日常日々の感染症予防対策の拡充明確化が望まれます。

- | | | |
|---|--|---|
| ② | A15 身体健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。 | a |
|---|--|---|

【コメント】

常駐する看護師が主体となって、健康管理が行われています。施設内の危険箇所は、立ち入り禁止区域として設定されています。定期的な理容が行われています。居室内の衛生管理・環境整備に留意されています。

(5) 性に関する教育		
①	A16 性に関する教育の機会を設けている。	a
【コメント】		
個々必要な子どもには、入所時から、個人の安全安心を守るための教育を実施し、適切なかかわり方の習得に繋げられるよう努められています。中学3年時を中心に、性教育プログラムが実施されており、テーマ毎に看護師等の専門職も活用した性教育が実施されています。性問題対策部会が設置されており、定期的に施設内で検討が行われ、適切な性教育が行えるよう話し合われています。		
(6) 行動上の問題に対する対応		
①	A17 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように徹底している。	a
【コメント】		
普段の生活の中で隙間のないように観察されています。子供たちから得られた情報や、学校からの情報も共有されており、課題があれば、一人ずつ話を聞き確認されています。一方的にならないように配慮し、話がかみ合わないときは、次はどうかを考えるよう指導されています。		
②	A18 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	a
【コメント】		
行動上の問題発生時の対応マニュアルが策定されており、カリキュラムに沿った対応となるよう努められています。観察寮を設置されており、行動上の問題発生時には、個別対応で適切な支援ができる体制が整備されています。		
(7) 心理的ケア		
①	A19 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】		
担当心理士が、半年に一回程度心理アセスメントを行っています。精神科の嘱託医は薬の量の調整をこまめに行って、主治医がほかにいる子どもは、その主治医と連携し対応されています。保護者から寮担当者に相談があり、嘱託医と調整して面談してもらうこともあります。加害プログラム・被害プログラム等も策定されており、実施されています。		
(8) 学校教育、学習支援等		
①	A20 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	a
【コメント】		
日々、教員とのミーティングが行われ、情報交換・情報共有が行われています。週末や長期休暇中は、学校の用意した学習計画に沿った日課で、学習支援が行われています。		
②	A21 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】		
教員との連携による、チームティーチングが行われています。寮での環境で集中出来ない場合等は、学校スペースでの学習等が行われています。検定等は、積極的な受検を推奨されています。		
③	A22 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	a
【コメント】		

学校カリキュラムの中に職場体験が含まれています。菜園活動等が寮単位で行われています。作業計画が策定されており、プログラムに沿った体験が行われています。

④

A23 進路を自己決定できるよう支援している。

b

【コメント】

分校教員と連携し、進路支援に取り組まれています。退園後の措置決定後でないと決められない為、早期での進路決定は困難な状況です。

(9) 親子関係の再構築支援等

①

A24 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】

児童相談所との連携を踏まえ、措置原因から再構築が可能なケースについては、計画にも明示されています。月に1回は面会が行えるよう保護者等に要請されています。関係調整・再構築の為に、施設内での親子宿泊や許可外出等にも取り組まれています。

(10) 通所による支援

①

A25 地域の子どもに対する通所による支援を行っている。

c

【コメント】

市の施設位置付け上、通所支援は実施されていません。通所支援未実施施設に適用される評価判断基準の規定によりc評価となります。